

●基本情報

事業名(取組名)		健康増進事業			評価番号	2-1-3-1.2
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進			款	【0104】衛生費
	施策	【3】保健予防の充実			項	【010401】保健衛生費
	主な取組	①生活習慣病及び重症化予防対策の推進			目	【01040102】予防費
		②がん検診対策の充実			事業	健康増進事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	健康増進法		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～D0～

事業業績	生活習慣病予防のための健康診査，各種がん検診実施及び健康教室（ヘルシー若返り講座），ヘルシー相談を行った。節目年齢者に無料がん検診の実施（子宮がん：21歳女性，乳がん：41歳女性），個別の受診勧奨や未受診者への受診勧奨を行うことで，若年からの生活習慣病予防への動機づけを行った。がん検診精密検査対象者への受診勧奨を行った。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	7 報償費	95,182 円	372,606 円	78,600 円
		10 需用費	393,744 円	406,424 円	484,386 円
		11 役務費	614,177 円	685,168 円	780,223 円
		12 委託料	9,493,211 円	10,138,355 円	10,366,565 円
		18 負担金，補助及び交付金	14,626 円	21,021 円	28,710 円
	その他		円	円	46,000 円
事業費 計		10,610,940 円	11,623,574 円	11,784,484 円	
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	208,000 円	164,000 円	232,000 円
		県支出金	510,000 円	900,000 円	1,108,000 円
		受益者負担金	218,000 円	239,500 円	303,000 円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
	一般財源		9,674,940 円	10,320,074 円	10,141,484 円
事業費 計		10,610,940 円	11,623,574 円	11,784,484 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 町民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高め、食習慣や運動習慣など生活習慣の見直し・改善への支援や、がんの早期発見・早期治療と検診受診率向上に取り組むことで、町全体の健康づくりにつながっている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	☐ 妥当である ☒ 見直す余地がある 理由 地域の特性に合わせて実施するためには、町実施主体で行うことが望ましいと考える。生活習慣病予防事業に関しては、各専門性を生かし、幅広く行っている事業者への委託等も検討する余地があるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 人員配置の見直しや外部委託が必要となるが、地域の健康課題に関する要因分析やレセプト分析が可能となれば、より重点的にアプローチすることができ、医療費や介護費の削減につなげることができる。また、長期的な教室の運営が可能となれば継続的な支援が行え、成果の向上が望める。がん検診受診率向上については、勧奨方法の工夫や継続受診につなげる取り組みをすることで、事業の成果を向上させることができると考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 町民が自らの健康を保つために、町はその環境を整え、支援していく必要があるため、廃止・休止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない ☐ 類似事業はない 理由 健康診査は受けて終わりではなく、結果を踏まえて生活習慣を見直し、生活習慣病を防ぐことが重要である。現在は、特定保健指導、重症化予防、健康講座など類似事業を単独の事業として行っているが、今後、関係部署と連携を図り、切れ目のない支援が必要になると考える。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 生活習慣病予防に関する事業は、コロナウイルス感染症対策により既に成果が落ちている状況であり、これ以上のコスト削減は見込めない。また、がん検診の委託料金は、委託先の健診機関と医師会管内の2市1町で協議をした上で決めているため、町単独でコストを削減することは難しいと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 各種がん検診の受益者負担は、健診委託料の約3割（医療費の3割負担と同様）として算出しているが、近年見直しをしていないため、今後検討をしていく必要がある。なお、生活保護受給者の方は無料で受診できるよう配慮をしている。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 高齢化が進む中、生活習慣病の発症予防や重症化防止は医療費の削減につながり、今後の町の財政にも大きく影響を与える。町全体の健康づくりのためには、町民一人ひとりが健康について考え取り組むことが大切であり、町はそのためのアプローチの環境を整えていく必要があると考える。今後も、健診後の健康相談・健康教室による生活習慣病予防対策など委託も含めて実施し、効率的・効果的に実施することができるように取り組む。 また、がんの早期発見・早期治療は、がんによる死亡率を低下させることができ、町民の健康の保持増進につながることから、がん検診を継続して実施する必要がある。また、精密検査になった方は医療機関での受診が重要であるにもかかわらず、受けない方がいることから、精密検査の受診勧奨も継続して努める。

●基本情報

事業名(取組名)		予防接種事業				評価番号	2-1-3-3
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係		□ 予算なし	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計
	基本施策	【1】健康づくりの推進				款	【0104】衛生費
	施策	【3】保健予防の充実				項	【010401】保健衛生費
	主な取組	③感染症予防体制の充実				目	【01040102】予防費
						事業	予防接種事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	予防接種法		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☐ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☐ 全部委託 ☒ 一部委託〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	定期・任意予防接種を実施することで、疾病罹患や重症化の予防、合併症の併発や死亡の危険性を抑えることに努めた。風しんの抗体保有率が低いと考えられる対象者に抗体検査を実施し、抗体価が十分でない方に予防接種を実施し、風しん罹患や感染予防を実施した。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	7 報償費	112,016 円	155,174 円	147,688 円
		10 需用費	111,513 円	37,785 円	122,117 円
		11 役務費	851,421 円	941,776 円	831,965 円
		12 委託料	23,681,180 円	25,600,381 円	25,612,578 円
		18 負担金、補助及び交付金	4,000 円	17,750 円	24,170 円
		その他	円	円	4,887,450 円
	事業費 計		24,760,130 円	26,752,866 円	31,625,968 円
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	343,000 円	415,000 円	560,000 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	24,417,130 円	26,337,866 円	31,065,968 円
	事業費 計		24,760,130 円	26,752,866 円	31,625,968 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 定期予防接種だけでなく、町独自で任意予防接種費用の助成を実施することで、感染症予防体制の充実に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 定期予防接種は、法律に基づき市町村が実施することと定められている事業である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 引き続き様々な周知方法で、接種勧奨の強化に努めていく。これにより予防接種の接種率向上につながり、事業の成果を向上させることができると考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 法律に基づいた事業であり、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 接種率を向上させ、疾病の罹患や重症化を予防することが事業目的であることから、コストを削減することはできない。
	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 定期予防接種は法律に基づき、全国的にも無料で実施している。任意予防接種は、一部費用の助成を実施しているが、近隣自治体の状況を見ても受益者負担割合は妥当と考える。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 定期予防接種は、予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病発生及び蔓延の予防をすることを目的に市町村が実施するものである。特に、A類疾病は努力義務が課されており、今後も接種勧奨に努め、事業を継続していくことが必要であると考え。

●基本情報

事業名(取組名)		感染症予防対策事業			評価番号		2-1-3-3(2)	
担当課		保健福祉センター	係	健康増進係	□ 予算なし			
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			予算科目	会計	【01】一般会計	
	基本施策	【1】健康づくりの推進				款	【0104】衛生費	
	施策	【3】保健予防の充実				項	【010401】保健衛生費	
	主な取組	③感染症予防体制の充実				目	【01040102】予防費	
						事業	感染症予防対策事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☐ 全部委託 ☒ 一部委託〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	新型コロナウイルス感染症対策として、感染症蔓延状況に応じた対策本部の開催及び感染防止対策の実施、対象者への新型コロナウイルスワクチン接種の推進を行った。 感染症予防対策に必要な備蓄品の補充、町内医療機関に対し手袋及びマスクの備蓄品配布を行い、感染症のまん延防止を行った。				
支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	10 需用費	925, 472 円	1, 515, 243 円	456, 161 円
		11 役務費	3, 780, 563 円	2, 816, 754 円	1, 992, 295 円
		12 委託料	176, 149, 798 円	105, 501, 088 円	50, 818, 902 円
		13 使用料及び賃借料	437, 580 円	390, 720 円	12, 617, 440 円
		17 備品購入費	167, 200 円	円	円
		その他	7, 870, 423 円	254, 900 円	16, 209, 433 円
	事業費 計		189, 331, 036 円	110, 478, 705 円	82, 094, 231 円
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	182, 492, 948 円	109, 057, 518 円	81, 996, 231 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	6, 838, 088 円	1, 421, 187 円	98, 000 円
	事業費 計		189, 331, 036 円	110, 478, 705 円	82, 094, 231 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 感染症対策のために必要な物品購入等により蔓延防止に貢献していると考ええる。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 法律により、町が事業主体として実施することが定められている。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 感染症の発生予防や蔓延防止は年間を通して実施している状況である。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 感染症蔓延防止に関する事業は法に基づき実施しているため、廃止及び中止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 感染症予防対策の事業目的は、感染症の罹患や重症化予防をすることである。また、感染症の発生状況により、予防接種事業が追加される予定があるため、コストを削減する余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☒ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 新型コロナウイルス感染症が５類に移行したが新たな感染症の発生等にも備え、国や県の感染予防対策に準じて、町としても対策を進める。